

令和6年度大隅農林水産物輸出拡大推進に関する業務委託 企画提案競技 実施要領

1 企画提案競技の目的

大隅地域では、お茶、さつまいも、きんかんなどが輸出されており、潜在的な輸出供給力は高いものの、輸出相手国の動植物検疫やニーズ、輸送コスト、商習慣など、明らかにすべき課題が多く、生産者はその情報を知る機会が少ない状況にある。

一方、志布志港は全国で3番目となる「産直港湾」の認定を受け、今後、冷凍、冷蔵施設が整備される予定であり、今後、大隅地域からの農林水産物の輸出を増やすためには、輸出に取り組む生産者や生産物の数量等を確保する必要があり、輸出に関心・興味を持つ生産者等の掘り起こしや情報提供、輸出商社等も交えた意見交換、生産技術の支援が必要である。

このため、輸出についての基本的な知識の習得等を支援し、潜在的な輸出品目、生産者の掘り起こし等を図り、輸出のさらなる拡大を促進する必要がある。

については、本業務の実施に当たり、輸出についての基礎知識の習得支援、輸出に取り組もうとする農業者のスキルアップ支援に関する優れた企画提案を募集し、審査基準に基づき、契約者を決定する。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 令和6年度大隅農林水産物輸出拡大推進に関する業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」による
- (3) 履行期限 令和7年3月14日（金）
- (4) 委託上限額 4,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格要件

- (1) 法人であること。
- (2) 自治体及びこれに類する団体等で同種の事業実績があること。
- (3) 次の各号のいずれにも該当しないこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
- ウ 暴力団関係企業等

4 企画提案競技の方法

(1) 参加申込書の提出

- ア 提出書類 別添「参加申込書」（様式1）
 - イ 提出期限 令和6年6月21日（金）午後5時まで
 - ウ 提出方法 ファックスまたは電子メール
- ※ 送信後に必ず電話確認を行うこと

(2) 企画提案書の提出

- ア 提出書類 別添（企画提案書の作成要領）参照
- イ 提出期限 令和6年6月28日（金）午後5時まで
- ウ 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は提出期限までに必着）

(3) 選定審査会の実施（プレゼンテーション）

- ア 期 日 令和6年7月5日（金）（予定）
- イ 場 所 鹿児島県大隅地域振興局 会議室
- ウ 方 法
 - ・ プレゼンテーションの時間は1提案者あたり30分程度とし、そのうち提案の時間は20分程度、質疑応答を10分程度とする。
 - ・ 提案者が希望する場合はリモート形式を可能とし、Zoom若しくはWebexにて作成したルームに大隅地域振興局農政普及課を招待するメールを「oosumi-fukyu-noshin1@pref.kagoshima.lg.jp」宛に送信すること。
 - ・ 詳細は、企画提案のプレゼンテーションの日程決定後に連絡する。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、採用された者に対して書面により通知する。

5 質問の受付及び回答

本企画提案競技に関して質問事項があるときは、質問書（様式2）を提出し、回答を受けることができる。

- (1) 提出様式 別添「質問書」（様式2）
- (2) 提出方法 ファックスまたは電子メール
- (3) 提出期限 令和6年6月14日（金）午後5時まで
- (4) 回 答 質問書に対して、電子メールにて回答する。

6 留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する経費については、提出側の負担とする。
- (3) 本要領に基づき提出された企画提案書は返却しない。また、提出書類は、提案者に無断で審査目的以外で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。
- (4) 企画案が選定された後、企画提案者と県との間で、事業実施に向けた協議を行い、契約内容を締結する。また、見積書を徴し、予定価格の範囲内において契約金額を決定する（契約保証金は免除とする）。

7 業務実施スケジュール

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 公募開始 | 令和6年5月30日(木) |
| (2) 質問受付期限 | 令和6年6月14日(金) 午後5時まで |
| (3) 企画提案参加申込書提出期限 | 令和6年6月21日(金) 午後5時まで |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 令和6年6月28日(金) 午後5時まで |
| (5) 選定審査会 | 令和6年7月5日(金) (予定) |
| (6) 選定結果通知 | 県の審査後速やかに |
| (7) 契約内容協議・契約締結 | 選定結果通知後速やかに |

8 書類等の提出先

- (1) 担当者：鹿児島県大隅地域振興局農政普及課農業振興第一係 末吉
- (2) 住所：鹿児島県鹿屋市打馬2丁目16番6号(郵便番号：893-0011)
- (3) 電話番号：0994-52-2138(直通)
- (4) FAX 番号：0994-52-2147
- (5) 電子メールアドレス：oosumi-fukyu-noshin1@pref.kagoshima.lg.jp

企画提案書の作成要領

1 企画提案書（様式3）（5部）

以下の項目について説明した企画書（様式任意）を添付

項目	内容
(1) 大隅地域の農林水産物の輸出拡大推進に向けた取組の提案	<ul style="list-style-type: none">○ 事業実施にあたっての方針・コンセプト等○ 別添「令和6年度大隅農林水産物輸出拡大促進業務委託企画提案に係る仕様書」に記された輸出についての基礎知識の習得支援や輸出に取り組もうとする農業者のスキルアップ支援についての具体的内容を示すこと。
(2) その他の提案	<ul style="list-style-type: none">○ (1)以外に、予算額の範囲内で事業目的の達成に有効と思われる事項があれば追加提案すること

※ (1), (2)を通じて、提案者の強み、独自の創意工夫ポイントを記載すること。	
(3) 実施体制	
(4) 業務スケジュール	
(5) 同種又は類似業務の実績	

2 参考見積書（1部）

※ 正式な見積書は、選定した応募者に改めて依頼。

3 企画提案者の企業概要パンフレット等（1部）

4 誓約書及び役員等名簿（様式4）（1部）